



トーセイがトーセイ・リート投資法人<3451>株式の大量保有報告書を提出



トーセイ・リート投資法人<3451>について、トーセイが12月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「成長戦略支援の為の投資」によるもの。

報告書によると、トーセイのトーセイ・リート投資法人株式保有比率は、14.50%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年11月27日。